

4 射水市通所型サービスA(緩和基準)サービスコード表

射水市通所型サービスA(緩和基準)の指定事業者が使用します。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位					
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用								
A7 1001	通所型緩和基準サービス I	事業対象者・要支援1	316単位		90%	316	1回につき					
A7 1002					80%							
A7 1017					70%							
A7 1003					90%	221						
A7 1004					80%							
A7 1018					70%							
A7 1005					90%	256						
A7 1006					80%							
A7 1019					70%							
A7 1007					90%	161						
A7 1008	80%											
A7 1020	70%											
A7 1101	通所型緩和基準サービス II	事業対象者・要支援2	316単位		90%	316	1回につき					
A7 1102					80%							
A7 1117					70%							
A7 1103					90%	221						
A7 1104					80%							
A7 1118					70%							
A7 1105					90%	256						
A7 1106					80%							
A7 1119	70%											
A7 1107	90%	161										
A7 1108	80%											
A7 1120	70%											
A7 1009	通所型緩和基準サービス I 月額 イ 通所型 サービス費 (緩和) 入浴あり 送迎あり	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位		90%	1,580	1月につき					
A7 1010					80%							
A7 1021					70%							
A7 1011					90%	1,106						
A7 1012					80%							
A7 1022					70%							
A7 1013					90%	1,280						
A7 1014					80%							
A7 1023					70%							
A7 1015					90%	806						
A7 1016					80%							
A7 1024					70%							
A7 1109					通所型緩和基準サービス II 月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用		2,742単位		90%	2,742	1月につき
A7 1110										80%		
A7 1121										70%		
A7 1111										90%	1,919	
A7 1112	80%											
A7 1122	70%											
A7 1113	90%	2,202										
A7 1114	80%											
A7 1123	70%											
A7 1115	90%	1,379										
A7 1116	80%											
A7 1124	70%											

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位			
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用						
A7 1201	通所型緩和基準サービスⅢ	事業対象者・要支援1	316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位	送迎なし ▲56単位	90%	260	1回につき			
A7 1202			56単位減算			80%					
A7 1217			70%								
A7 1203			定員超過の場合×70%			90%	165		70%		
A7 1204										151単位減算	80%
A7 1218										70%	
A7 1205			316単位			90%	200		70%		
A7 1206										116単位減算	80%
A7 1219										70%	
A7 1207			定員超過の場合×70%			90%	105		70%		
A7 1208										211単位減算	80%
A7 1220										70%	
A7 1301	通所型緩和基準サービスⅣ	事業対象者・要支援2	316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位	送迎なし ▲56単位	90%	260	1回につき			
A7 1302			56単位減算			80%					
A7 1317			70%								
A7 1303			定員超過の場合×70%			90%	165		70%		
A7 1304										151単位減算	80%
A7 1318										70%	
A7 1305			316単位			90%	200		70%		
A7 1306										116単位減算	80%
A7 1319										70%	
A7 1307			定員超過の場合×70%			90%	105		70%		
A7 1308										211単位減算	80%
A7 1320										70%	
A7 1209	通所型緩和基準サービスⅢ月額 （緩和） 入浴あり 送迎なし	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲300単位	送迎なし ▲280単位	90%	1,300	1月につき			
A7 1210			280単位減算			80%					
A7 1221			70%								
A7 1211			定員超過の場合×70%			90%	826		70%		
A7 1212										754単位減算	80%
A7 1222										70%	
A7 1213			1,580単位			90%	1,000		70%		
A7 1214										580単位減算	80%
A7 1223										70%	
A7 1215			定員超過の場合×70%			90%	526		70%		
A7 1216										1,054単位減算	80%
A7 1224										70%	
A7 1309	通所型緩和基準サービスⅣ月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲540単位	送迎なし ▲504単位	90%	2,238	1月につき			
A7 1310			504単位減算			80%					
A7 1321			70%								
A7 1311			定員超過の場合×70%			90%	1,415		70%		
A7 1312										1,327単位減算	80%
A7 1322										70%	
A7 1313			2,742単位			90%	1,698		70%		
A7 1314										1,044単位減算	80%
A7 1323										70%	
A7 1315			定員超過の場合×70%			90%	875		70%		
A7 1316										1,867単位減算	80%
A7 1324										70%	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用			
A7 1401	通所型緩和基準サービスV	事業対象者・要支援1	316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位	入浴なし ▲23単位	23単位減算	293	1回につき
A7 1402			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1417			316単位			83単位減算		
A7 1403			定員超過の場合×70%			178単位減算		
A7 1404			316単位			23単位減算		
A7 1418			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1405			316単位			83単位減算		
A7 1406			定員超過の場合×70%			178単位減算		
A7 1419			316単位			23単位減算		
A7 1407			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1408	通所型緩和基準サービスVI	事業対象者・要支援2	316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位	入浴なし ▲23単位	23単位減算	293	1回につき
A7 1501			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1502			316単位			83単位減算		
A7 1517			定員超過の場合×70%			178単位減算		
A7 1503			316単位			23単位減算		
A7 1504			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1518			316単位			83単位減算		
A7 1505			定員超過の場合×70%			178単位減算		
A7 1506			316単位			23単位減算		
A7 1519			定員超過の場合×70%			118単位減算		
A7 1507	通所型緩和基準サービスV月額	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲300単位	入浴なし ▲115単位	115単位減算	1,465	1月につき
A7 1409			定員超過の場合×70%			589単位減算		
A7 1410			1,580単位			415単位減算		
A7 1421			定員超過の場合×70%			889単位減算		
A7 1411			1,580単位			207単位減算		
A7 1412			定員超過の場合×70%			1,030単位減算		
A7 1422			1,580単位			747単位減算		
A7 1413			定員超過の場合×70%			1,995		
A7 1414			1,580単位			1,570単位減算		
A7 1423			定員超過の場合×70%			1,172		
A7 1415	通所型緩和基準サービスVI月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲540単位	入浴なし ▲207単位	207単位減算	2,535	1月につき
A7 1416			定員超過の場合×70%			1,030単位減算		
A7 1424			2,742単位			747単位減算		
A7 1509			定員超過の場合×70%			1,995		
A7 1510			2,742単位			1,570単位減算		
A7 1521			定員超過の場合×70%			1,172		
A7 1511			2,742単位			207単位減算		
A7 1512			定員超過の場合×70%			1,030単位減算		
A7 1522			2,742単位			747単位減算		
A7 1513			定員超過の場合×70%			1,995		
A7 1514	2,742単位	1,570単位減算						
A7 1523	定員超過の場合×70%	1,172						
A7 1515	通所型緩和基準サービスVI月額・定超・同一	事業対象者・要支援1 送迎あり	1,580単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲300単位	入浴なし ▲115単位	415単位減算	1,165	1月につき
A7 1516			定員超過の場合×70%			889単位減算		
A7 1524	1,580単位	415単位減算	1,165					

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定 単位
		事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	中山間地域等における小規模事業所 加算			
A7 1601	通所型緩和基準サービスⅦ	事業対象者・要支援1	316単位				90%	237	1回につき
A7 1602						79単位減算	80%		
A7 1617						70%			
A7 1603						90%	142		
A7 1604			定員超過の場合×70%			174単位減算		80%	
A7 1618						70%			
A7 1605						90%	177		
A7 1606			316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位		139単位減算		80%	
A7 1619						70%			
A7 1607						90%	82		
A7 1608	定員超過の場合×70%			234単位減算	80%				
A7 1620				70%					
A7 1701	通所型緩和基準サービスⅧ	事業対象者・要支援2	316単位				90%	237	1回につき
A7 1702						79単位減算	80%		
A7 1717						70%			
A7 1703						90%	142		
A7 1704			定員超過の場合×70%			174単位減算		80%	
A7 1718						70%			
A7 1705						90%	177		
A7 1706			316単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲60単位		139単位減算		80%	
A7 1719						70%			
A7 1707						90%	82		
A7 1708	定員超過の場合×70%			234単位減算	80%				
A7 1720				70%					
A7 1609	通所型緩和基準サービスⅦ月額 入浴なし 送迎なし	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位				90%	1,185	1月につき
A7 1610						395単位減算	80%		
A7 1621						70%			
A7 1611						90%	711		
A7 1612			定員超過の場合×70%			869単位減算		80%	
A7 1622						70%			
A7 1613						90%	885		
A7 1614			1,580単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲300単位		695単位減算		80%	
A7 1623						70%			
A7 1615						90%	411		
A7 1616	定員超過の場合×70%			1,169単位減算	80%				
A7 1624				70%					
A7 1709	通所型緩和基準サービスⅧ月額	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位				90%	2,031	1月につき
A7 1710						711単位減算	80%		
A7 1721						70%			
A7 1711						90%	1,208		
A7 1712			定員超過の場合×70%			1,534単位減算		80%	
A7 1722						70%			
A7 1713						90%	1,491		
A7 1714			2,742単位	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 ▲540単位		1,251単位減算		80%	
A7 1723						70%			
A7 1715						90%	668		
A7 1716	定員超過の場合×70%			2,074単位減算	80%				
A7 1724				70%					
A7 1801	通所型緩和基準サービス中山間地域等提供加算Ⅰ	中山間地域等における小規模事業所 加算	事業対象者・要支援1・2	316単位			90%	16	1回につき
A7 1802						所定単位数の5%加算	80%		
A7 1813						70%			
A7 1803	通所型緩和基準サービス中山間地域等提供加算Ⅱ	中山間地域等における小規模事業所 加算	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位			90%	79	1月につき
A7 1804						所定単位数の5%加算	80%		
A7 1814						70%			
A7 1805	通所型緩和基準サービス中山間地域等提供加算Ⅲ	中山間地域等における小規模事業所 加算	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位			90%	137	1月につき
A7 1806						所定単位数の5%加算	80%		
A7 1815						70%			
A7 1811	通所型緩和基準サービス若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算					90%	192	
A7 1812						192単位加算	80%		
A7 1816						70%			

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定 単位	
		事業対象者・要支援1・2	316単位					
A7 1901	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅰ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の59/1000加算	90%	19	1回につき	
A7 1902					80%			
A7 1907					70%			
A7 1903	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅰ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の59/1000加算	90%	93	1月につき	
A7 1904					80%			
A7 1908					70%			
A7 1905	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅰ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の59/1000加算	90%	162	1月につき	
A7 1906					80%			
A7 1909					70%			
A7 1911	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の43/1000加算	90%	14	1回につき	
A7 1912					80%			
A7 1917					70%			
A7 1913	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅱ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の43/1000加算	90%	68	1月につき	
A7 1914					80%			
A7 1918					70%			
A7 1915	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅱ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の43/1000加算	90%	118	1月につき	
A7 1916					80%			
A7 1919					70%			
A7 1921	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅲ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 所定単位数の23/1000加算	90%	7	1回につき	
A7 1922					80%			
A7 1927					70%			
A7 1923	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅲ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 所定単位数の23/1000加算	90%	36	1月につき	
A7 1924					80%			
A7 1928					70%			
A7 1925	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅲ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ): 所定単位数の23/1000加算	90%	63	1月につき	
A7 1926					80%			
A7 1929					70%			
A7 1931	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅳ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ): (Ⅲ)×90%加算	90%	6	1回につき	
A7 1932					80%			
A7 1937					70%			
A7 1933	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅳ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ): (Ⅲ)×90%加算	90%	32	1月につき	
A7 1934					80%			
A7 1938					70%			
A7 1935	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅳ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ): (Ⅲ)×90%加算	90%	57	1月につき	
A7 1936					80%			
A7 1939					70%			
A7 1941	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅴ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ): (Ⅲ)×80%加算	90%	6	1回につき	
A7 1942					80%			
A7 1947					70%			
A7 1943	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅴ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ): (Ⅲ)×80%加算	90%	29	1月につき	
A7 1944					80%			
A7 1948					70%			
A7 1945	通所型緩和基準サービス処遇改善加算Ⅴ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ): (Ⅲ)×80%加算	90%	50	1月につき	
A7 1946					80%			
A7 1949					70%			
A7 2001	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅰ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の12/1000加算	90%	4	1回につき	
A7 2002					80%			
A7 2003					70%			
A7 2004	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅰ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の12/1000加算	90%	19	1月につき	
A7 2005					80%			
A7 2006					70%			
A7 2007	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅰ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(1)介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ): 所定単位数の12/1000加算	90%	33	1月につき	
A7 2008					80%			
A7 2009					70%			
A7 2010	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅱ1	事業対象者・要支援1・2	316単位	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の10/1000加算	90%	3	1回につき	
A7 2011					80%			
A7 2012					70%			
A7 2013	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅱ2	事業対象者・要支援1 ※月5回以上利用	1,580単位	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の10/1000加算	90%	16	1月につき	
A7 2014					80%			
A7 2015					70%			
A7 2016	通所型緩和基準サービス特定処遇改善加算Ⅱ3	事業対象者・要支援2 ※月9回以上利用	2,742単位	(2)介護職員特定処遇改善加算(Ⅱ): 所定単位数の10/1000加算	90%	27	1月につき	
A7 2017					80%			
A7 2018					70%			
A7 2200	通所型緩和基準サービス令和3年 9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応	1月の基本報酬の合計が1~1,499単位の場合: 所定単位数の1/1000加算		90%	1	1月につき	
A7 2201								80%
A7 2202								70%
A7 2203	通所型緩和基準サービス令和3年 9月30日までの上乗せ分2	新型コロナウイルス感染症への対応	1月の基本報酬の合計が1,500~2,499位の場合: 所定単位数の1/1000加算		90%	2	1月につき	
A7 2204								80%
A7 2205								70%
A7 2206	通所型緩和基準サービス令和3年 9月30日までの上乗せ分3	新型コロナウイルス感染症への対応	1月の基本報酬の合計が2,500~3,499単位の場合: 所定単位数の1/1000加算		90%	3	1月につき	
A7 2207								80%
A7 2208								70%

「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合」、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善
支給限度額管理の対象外の算定項目